

# 令和8年度募集分 碧南市民図書館雑誌スポンサー広告及び申込に関する手引き

この手引きは、「碧南市民図書館雑誌スポンサー制度」に関して広告の規格・掲載位置や申込み方法などの概要を記載しています。広告掲載に関する詳細については、碧南市広告掲載実施規程（以下「広告規程」という。）及び碧南市民図書館雑誌スポンサー制度実施規程（以下「スポンサー制度実施規程」という。）も併せてご覧ください。

## 1 最新号カバー、雑誌架用広告の位置及び規格

- (1)最新号カバー表面 縦4cm、横13cm以内とし、図書館で作成したものを使用。
- (2)最新号カバー裏面 雑誌カバーに収まるサイズ及び雑誌の縦横寸法未満とし、  
スポンサーが作成した片面印刷のものを使用。
- (3)雑誌架 縦4cm、横13cm以内とし、図書館で作成したものを使用。

## 2 配布用広告の位置及び規格

雑誌カバー裏面へ掲載する広告は「配布用」として図書館内のパンフレットスタンドにも設置可能です。

- (1)配布用広告は、スポンサーが作成・印刷したものを使用。最新号カバー裏面で使用する片面印刷の広告と同じものを配置します。
- (2)配布用広告は、最新号カバー裏面で使用する広告と記載内容及びサイズが同じであれば、用紙色（例：白用紙から色用紙へ変更）や印刷色（例：カラー印刷から白黒印刷へ変更）が変更されたものでも配置可能です。
- (3)パンフレットスタンドの設置場所、区画は図書館で決定します。

## 3 広告募集期間

募集期間は令和7年12月1日から令和8年2月1日までとし、同一の雑誌に複数の申込みがあった場合は抽選とします。

※募集期間後の申込みも可能ですが、すでに申込みのある雑誌は対象外です。

## 4 広告料

4,000円～35,000円（申込み雑誌により異なります）

『雑誌スポンサー募集雑誌リスト』の「年間見込」をご覧下さい。

発行回数または雑誌価格の変動により、実際の年間金額に不足が生じた場合は、差額分を納入業者へ改めて納付していただきます。

5 申込場所

碧南市民図書館 本館

住 所：〒447-0057 碧南市鶴見町1丁目70番地1

電話番号：0566-41-0894

Eメール：toshokan@city.hekinan.lg.jp

6 申込み可能な事業者等の条件

広告規程をご覧ください。

7 広告掲載の基準

広告規程をご覧ください。

8 申込みから広告掲載までの手続き

(1) 申込み

申込み希望者は、スポンサー制度実施規程に定める申込書、市税納付状況調査に関する承諾書に必要事項を記入のうえ、掲載を希望する広告を2部添えて申込みください。  
※広告作成は申込者の負担でお願いいたします。

※メールでの申込みの場合は画像データを同時に送付下さい。図書館で2部カラー印刷を行います。ただし、印刷は図書館内のプリンタで行うため、色彩や画質も図書館に一任していただくことになります。

※申込希望者の住所地が碧南市以外にある場合は、その住所地の自治体が証明・発行する完納証明（税金滞納がないことを証明する書類）が必要です。

(2) 広告掲載の決定

市は、申込み内容を審査し、掲載の可否を3月中旬にまでにスポンサー制度実施規程に定める決定通知書により申込者に通知します。また、掲載可能な場合には、併せて広告料の納付方法、期日などをお知らせします。

※募集期間後の申込みの場合、掲載の可否が決定され次第通知します。

(3) 広告料の納付

決定通知を受けたスポンサーは、市が指定する納入業者から請求書が届きますので、期日までに広告料を納付してください。振込手数料はスポンサーの負担となります。

(4) 広告掲載・設置の開始

市は、4月1日以降納入された最新号カバーへ、申込み時に添えられた広告2部のうち1部を掲載します。また、配布用広告がある場合も同日からパンフレットに設置し

ます。配布希望がある場合は、事前に100部程度図書館までお持ちください。

## 9 広告の在庫管理

### (1) スポンサー期間中の配布用広告

配布希望用広告の残部が20部となった場合図書館よりスポンサーへ電話連絡いたしますので、必要に応じて追加印刷をスポンサーで行って下さい。なお、配布用広告の在庫がない期間が発生した場合でも、図書館では広告料の返還はいたしません。

### (2) スポンサー期間満了時

在庫がある場合は市で廃棄・処分を行います。

## 10 その他

### (1) 納入業者の廃業等により広告期間中に雑誌の納入に遅れが生じた場合、図書館が同一雑誌を広告期間終了まで購入し広告掲載します。

### 広告掲載手続きの主な流れ

